

(写)

令和6年(2024年)11月27日

熊本市上下水道事業管理者
田 中 俊 実 様

熊本市上下水道事業運営審議会
会 長 篠 原 亮 太

熊本市上下水道事業経営戦略の改定について(答申)

令和6年(2024年)10月4日付け熊水経発第 172 号で諮問のあった、「熊本市上下水道事業経営戦略の改定」に伴う基本的な考え方や方向性等について、別紙のとおり答申します。

熊本市上下水道事業運営審議会委員名簿

(五十音順、敬称略)

区分	委員名	所属・団体等
会長	篠原 亮太	熊本県立大学名誉教授 熊本県環境センター 館長
副会長	宮瀬 美津子	NPO法人 くまもと未来ネット 副代表理事
委員	伊藤 紘晃	熊本大学 くまもと水循環・減災研究教育センター 助教
委員	川田 晃仁	熊本商工会議所 総務部 次長兼総務企画課長
委員	津曲 明子	一般社団法人熊本県中小企業診断士 協会 会員
委員	橋本 淳也	熊本高等専門学校 建築社会デザイン工学科 准教授
委員	松岡 龍一	公募委員
委員	森口 沙羅	公募委員

熊本市上下水道事業経営戦略の改定について(答申)

はじめに

上下水道事業は、最も重要な社会基盤の一つとして、私たちの市民生活や都市活動を支えており、安全でおいしい水の安定供給のほか、公衆衛生の向上や公共用水域の水質改善、雨水の排除など内水氾濫対策の役割、さらには工業用水の豊富低廉な供給が行われています。

しかしながら、事業費の財源となる料金等収入については、人口減少や節水機器の普及、高性能化などにより減少傾向にある一方で、高度経済成長期にかけて大量に整備した管路の老朽化等により更新需要が高まっていくなど、経営状況は厳しくなっていくことが見込まれています。

そのため、熊本市上下水道局では、経営基盤強化や財政マネジメント向上など中長期の経営の基本計画として、令和 2 年(2020 年)3 月に「熊本市上下水道事業経営戦略(経営戦略)」を策定され、事業を取り巻く環境の変化を踏まえ、上下水道事業の目指す将来像と基本方針等を示されるとともに、具体的な取組を定めた「前期実施計画」に基づき、事業の着実な推進に取り組まれてきたところです。

そのような中、計画策定から5年が経過し、カーボンニュートラルの実現や、半導体関連産業の集積に伴う地下水量・水質への懸念、PFOS・PFOA などの有機フッ素化合物に対する水道水の安全性確保など、事業を取り巻く環境は変化しています。

また、前期実施計画に定める取組については、これまでの検証指標の達成状況を評価する中で、計画と実績に乖離があるものについてはその原因を分析し、PDCA サイクルに基づき、経営戦略の見直しや次期実施計画の策定に反映していく必要があります。

これらを踏まえ、本審議会においては、熊本市上下水道事業経営戦略の改定について、その基本的な考え方や方向性等を慎重に審議し、以下のとおり取りまとめましたので報告します。

1. 熊本市上下水道事業経営戦略の見直しについて

(1)「第3章 事業を取り巻く環境の変化」について

上下水道事業を取り巻く環境の変化については、今後の経営に与える影響を考慮し、課題等についての的確に把握するとともに、中長期的な視点で対応が必要なため、特に以下の点について留意されたい。

○ 「まえがき」について

SDGsやIoTなどの取組については、今後も熊本市全体の取組であることから、引き続きその内容を記載されたい。

○ 「3-2-3 地下水量」について

半導体関連産業の集積による影響として、どれくらい地下水のかん養が必要になるか、また、地下水量のシミュレーションのような内容を盛り込むことで、地下水量が保たれることを示すなど、市民の安心感につながるよう検討されたい。

○ 「3-2-4 地下水質」について

PFOS・PFOA について、健康リスク等を踏まえて、市民にとってより身近な問題として分かりやすくなるよう、表現を工夫しながら記載を検討されたい。

○ 「3-4-1 大規模災害への備え」について

改定前の経営戦略に記載されていた、熊本地震からの復旧が完了したことが削除されているため、復旧したのかどうか分かりづらい。熊本地震から立ち直ったことを周知するためには、完全復旧の旨を記載されたい。

○ 「3-4-2 災害対応力の強化」及び「3-7-2 広報の充実」について

災害時の備えとして、住民相互で助け合う共助の取組を知っているだけでも市民の不安感は軽減されることから、頻度を高めて広報すべきである。

○ 「3-6 上下水道事業における電力消費量等」について

カーボンニュートラルの実現について、素案たたき台では電力使用に伴う温室効果ガス排出量の削減のみに触れており、全体的な温室効果ガス排出量の削減についても記載が必要であると考えことから検討されたい。

(2)「第4章 理念・目指す将来像と基本方針」について

経営理念及び目指すべき将来像については、国が示す「経営戦略策定・改定マニュアル」にも記載があるとおり、市民に分かりやすく親しみやすいスローガン、キャッチフレーズなどにより、市民の理解向上や意識の醸成を図り、本市の総合計画等とも整合性を図る必要がある。

また、今回は経営戦略の計画期間中の改定(中間見直し)であることから、これまでどおり熊本市上下水道局が掲げる理念及び4つの目指す将来像について、引き続き取り組まれたい。

目指す将来像を実現するための8つの基本方針については、その基本的な考え方はこれまでどおり継承することとし、新たな課題に対する取組等については、その内容を反映すべきである。

○ 「4-3 基本方針3」について

放流水中の窒素やリンの含有量について、東部浄化センターへ高度処理施設を導入した後も、放流水の水質が計画の目標値に届かないように見えることから、今後も整備を進めていくことなど、分かりやすく記載されたい。

○ 「4-3 基本方針8」について

ウォーターPPPの記載については、新たな官民連携の柱として国が推進していることは理解するものの、導入に対する本市の考え方が分かりづらいため、コンセッション方式へ移行するのではないかと不安を覚える。市民に安心感を与えるため、官民連携の拡大とコンセッション方式の導入は分けて整理し、本市の方向性について反映されたい。

○ 「4-5 検証指標(企業債残高)」について

経営環境が厳しさを増す一方で、現計画では、企業債を減らしながら、料金改定はしない方向であったが、今後、企業債残高は増加する見込みであることから、営業収入と借入金のバランスを図りながら適切な料金設定となるよう留意されたい。

2. 中期実施計画の策定について

(1) 「第三章 将来像の実現に向けた取組」の具体的取組について

熊本市上下水道事業経営戦略中期実施計画に定める具体的な取組については、これまでの進捗状況を踏まえ、計画と実績の乖離について原因を分析し、必要に応じて見直すとともに、新たな課題に対して取組を追加するなど、適切に計画へ反映されたい。

また、中期実施計画に盛り込む内容については、特に以下の点に留意されたい。

○ 取組2の(1)の「③ 鉛製給水管の更新」について

鉛製給水管の使用について、通常使用する分には心配ない旨を追記し、市民の方に安心感を与える記載となるよう検討されたい。

○ 取組6の「④ マンホールトイレの整備」について

マンホールトイレの設置は、避難所の公衆衛生の向上に資するものであるが、一緒に手洗いもできればより効果的であるため、併せて設置することが大事である。上下水道局で一体的に整備することは難しいかもしれないが、そこまでフォローできる体制を築くことを検討されたい。

○ 取組8の「① 放流水質の確保」について

半導体関連の進出に伴い、地下水量の不足と併せて、工場排水の水質についても、熊本県民の注目度は高いことから、安全な水質にして川に戻していることを、積極的に広報すべきである。

○ 取組9の「② 再生可能エネルギーの活用」について

水道事業の動力費は、令和4年度に9億円、令和5年度には7億円と多額の費用が掛かっている。費用を削減するためにも、調整池や配水池などの施設を活用して太陽光発電を推進すべきである。

また、再生可能エネルギーの発電量を一般家庭の使用量と比較しているが、上下水道事業における使用量と比較した方が分かりやすいことから、改定にあたっては、上下水道事業のカーボンニュートラルに向けた取組として、使用量に対する発電量の割合を記載するなど検討されたい。

○ 取組11の「② 魅力を届ける」について

マイボトル用給水機の設置については、脱プラスチックにも資することから、積極的なPRを検討されたい。

(2)「第三章 将来像の実現に向けた取組」の検証指標について

○ 取組3の「水道管路の更新延長」について

老朽化した水道管路の更新について、布設から60年経過した管路が290kmあり、年間で15kmのペースで更新しても20年を要する。そのため、今後の更新ペースで間に合うのか、財政状況も考慮しながら検討されたい。

(3)「第四章 財政見通し」について

○ 財政見通しの算出について

収入の根幹である水道料金及び下水道使用料の算定にあたっては、最新の人口推計データを活用し、今後の見込みについての的確に把握されたい。

また、支出の算定にあたっては、金利の上昇や人件費の増加等についても見込んだうえで、より精度の高い財政計画となるよう取り組まれたい。

特に、下水道事業における浸水対策については、多額の費用を要することから、対象となる範囲や規模などを適切に検討いただき、併せて、下水道が都市に降った雨水の排除という役割を担い、浸水対策を実施してることを市民にも理解が得られるよう周知されたい。

○ 料金等のあり方について

今後、下水道事業の建設改良費の増加に伴い、企業債を増額することで賄うこととされているが、利息の返済額が増えるため、経営状況の悪化が懸念される。

引き続き厳しい経営状況が見込まれることから、適正な下水道使用料について、令和9年頃から改正の議論を開始するのでは遅すぎると思われるため、もっと早く議論を始めるべきである。

おわりに

上下水道事業については、施設や管路の老朽化に伴い更新需要が高まっていくほか、物価高騰の影響による事業費の増加や人材の確保など、今後も厳しい経営環境が見込まれていますが、安全安心な上下水道サービスを持続的に提供するためには、安定した事業運営を維持していかなければなりません。

そのため、上下水道局においては、更なる業務の効率化や事業費の縮減等に努めていただく必要がありますが、その一方で、官民連携拡大の一環として国が推進している PPP/PFI 事業の活用については、慎重に検討されるようお願いいたします。

特に、水道事業におけるコンセッション方式の導入については、取水井戸を多く所有する本市独自の特徴や水道 GLP を取得している水質検査体制、さらには海外におけるコンセッション方式の課題等を総合的に勘案し、経営効率化だけで判断されないよう申し入れます。

最後に、本審議会における審議の過程で委員から出された意見・要望等を尊重するとともに、上下水道事業の取組を市民に理解・協力いただくことにより、理念に掲げる上質な上下水道サービスを提供し続けていくことを切に要望します。